

期日前投票立会人募集要項

大津市選挙管理委員会では、若い世代の方に生活と密接した関係にある政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらうため、選挙時に期日前投票所で公正かつ適正に投票が行われるよう立ち会っていただく、若者(18歳～39歳)の「期日前投票立会人」の登録者を募集します。

1 期日前投票立会人とは

期日前投票所において、投票に立ち会い、投票が公正に行われているかを確認する役割を担います。

2 投票立会人の主な仕事

- ・投票所及び投票箱の開閉に立ち会うこと。
- ・投票手続の全般について、適正に行われているか立ち会うこと。
(選挙人名簿の照合、投票用紙の交付、投函、持ち帰り等の誤りがないかの確認)
- ・投票録等に署名すること。

※投票所には、投票管理者や選挙事務職員がいますので、選挙制度等に関する知識や経験は特に必要ありません。

3 応募資格

- ・大津市の選挙人名簿に登録または登録予定の満39歳までの方

※選挙人名簿には、満18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上大津市に住んでいる方が登録されます。

※特定の候補者と直接利害関係のある方の応募はご遠慮ください。

4 立会日

各選挙の選挙期日の公示(告示)の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、選挙管理委員会が指定する日(選挙により期間が異なります)

5 立会場所及び立会時間(予定)

立会場所	立会時間
大津市役所新館ロビー(御陵町3番1号)	8時30分～20時
アル・プラザ堅田(本堅田五丁目20番10号)	10時～20時
平和堂坂本店(坂本七丁目24番1号)	
アル・プラザ瀬田(月輪一丁目3番8号)	
フォレオ大津一里山(一里山七丁目1番1号)	

※選挙により変更となる場合があります。

※市役所新館ロビーは、立会開始の 15 分前、商業施設は 30 分前には従事場所にご参集ください。

※休憩は交代で適宜とさせていただきます。

※立会時間中は原則として、携帯電話やスマートフォン等のご利用はできません。

6 報酬

10,900 円／1 日

※交通費、食事は支給されません。

※規定の源泉徴収税を控除します。

7 応募方法

下記URLから大津市電子サービスにアクセスし、必要事項を入力してください。

https://apply.e-tumo.jp/city-otsu-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2950



8 登録から選任まで

- ①申し込みされた方を登録者名簿に登録します。なお、転出等により大津市民でなくなった場合や辞退の申し出があった場合を除き、年齢が 40 歳になるまで継続して登録します。
- ②選挙が執行されることとなった場合、選挙管理委員会から登録された方に従事の可否や従事可能日等を照会します。
- ③登録者は、期日前投票期間の予定を確認し、希望する従事日を回答します。
- ④日程等を調整の上、該当選挙における期日前投票立会人を選任し、ご本人に通知します。（希望者が多い場合は従事いただけないことがあります。）
- ⑤選任通知で指定された日に従事いただきます。

9 募集期間

随時、登録の受付を行っています。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※選挙期日が近づきますと登録作業を一時停止させていただきますので、ご了承ください。

※制度改正等により、予告なく募集を取りやめることがありますので、ご了承ください。

10 お問い合わせ先

大津市選挙管理委員会事務局

〒520-8575 大津市御陵町 3 番 1 号

電話：077-528-2650

Mail：otsu2102@city.otsu.lg.jp